

交渉前進を勝ち取る方針の確立を

第9回中央委員会

2013年度運動方針(案)ならびに予算(案)を提案

各提案について熱心に耳を傾ける中央委員



8月28日、SKホールにて、第9回中央委員会が開催され、第81回定期大会にむけた2013年度運動方針(案)、会計予算(案)が提案されました。職場討議用の資料はすでに各支部に配布していますので、検討・討論を行っていただき、大会での積極的な議論をお願いします。

2013年度運動方針 例が強行された一方、公務員(案)は、起草者である大員制度改革については先行きが依然不透明なのが実態です。また、東日本大震災からの復旧・復興が遅々として進んでいない状況下において政府が大飯原発の再稼働を決定したこと、国民の怒りは頂点に達し毎週末に数万人が国会を取り囲んで声を上げています。

こうした背景において、我々公務員、とりわけ現業職員を取り巻く情勢は依然として厳しく、各区・一組における予算・人員闘争は



大和田副委員長から方針提案

また、わが組合が単組として闘いを展開している賃金確定闘争を中心とした勤務条件を守る闘いも重要です。今次確定闘争においても、給与改定、一時金改定、再任用義務化問題、退職手当削減問題、年金一元化による共済職域部分の廃止問題、自律的労使関係課題等、多岐に亘り協議を行っていくこととなります。

時間内組活動の規制などが背景にあり、労働組合を取り巻く環境は悪化を余儀なくされています。組合役員の担い手不足、各種行動参加者の減少、日常的な活動の停滞などが顕著であり、各支部における苦勞と

組織財政の検討について

この間、議論が滞ってしまってきた組織財政の検討については、現在「組織財政検討委員会(委員・常任中央執行委員)」において鋭意議論を行っています。

組織人員、支部財政、機関会議、支部運営、組合事務室使用料問題、交付金、支出項目など、東京清掃労働組合として組織された組合員の公平性を確保すること、少なくとも不公平感を最小限にしていかなければならないことを前提に、組織の維持・発展に求められる体制作り、そしてそれに対して必要な財政の確立にむけて、組織集会以降精力的に討議を進めています。

日々の努力には敬意を表すところですが、各支部・地連・本部が一体となって、こうした状況に真正面から向き合い、そのうえで生活と権利を守り抜く、揺ぎない団結と強固な組織作り、そのための意思統一が今こそ必要です。

今大会は、我々がこの状況下でどのように運動を展開すべきであるかをあらためて確認しつつ、これまでの以上の団結により当局の攻撃に抗し自らの労働条件の確立に向けた取組みを強める意思統一の場としなければなりません。

第81回定期大会を契りある大会とするため、運動方針案、予算案について、各支部での積極的な協議をお願いします。



東京清掃労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
1部20円

編集責任 部長 斉藤 幸司
教宣部

わが組合の綱領

一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。

二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。

三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

第81回定期大会
9月30日(日)
ベルサール
飯田橋ファースト

ZENROSAI NEWS 保障の点検シリーズ第1弾(8月)

火災から風水害までワイドな保障

火災共済

風水害等給付金付火災共済

+

自然災害から盗難までワイドな保障

自然災害共済

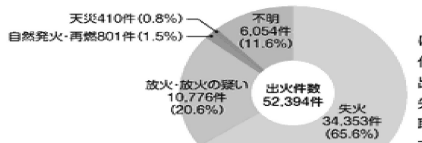
自然災害共済

火災の現状

年間5万件以上、
10分に1件の
火災が発生している。

年間およそ2000人、
毎日5人が
火災で亡くなっている。

出火原因別出火件数(平成20年中)
出典/平成21年版「消防白書」



平成21年版の消防白書によると、20年中の総出火件数は5万2394件でした。出火件数で最も多いのは失火による火災で、火災の取り扱いの不注意や不始末により発生しています。

放火による火災は
22時以降翌朝4時
までの間が多い

火災による損害額は
年間1000億円で、
1件あたり200万円。

まさか! ?の前に
保障の点検をしま
しょう!



防災には3つのポイントがあります。

① 備える ② 守る ③ 再建する

保障のことなら
全労済 東京都本部
(東京労働者共済生活協同組合)
全国労働者共済生活協同組合連合会 千160-0023 新宿区西新宿7-20-8
(1312B039)

住宅・家財保障の考え方

選べる
保障

住まいや必要にあわせて、保障を選べます。

◇「住宅」と「家財」の両方またはそれぞれについて、火災共済のみか自然災害共済をプラスするか選べます。

◇借家にお住まいの方は、「家財」と「借家人賠償責任特約」に、貸家・アパート等を所有の方は「住宅」のみご加入いただけます。

持ち家にお住まいの方
「住宅」「家財」を組み合わせ
て加入いただけます。

借家にお住まいの方
「家財」のみ加入いただけます。

貸家・アパート等を所有の方
「住宅」のみ加入いただけます。



「保障の点検シリーズ」を通じ、組合員とご家族の皆さまが、万一の火災や地震等に対する理解や準備状況について点検いただくことで、一人一人が「見直しの気づき」を持ていただき、「(災害前に)備える」「(災害時に)守る」「(災害後に)生活再建する」に対する、具体的な実践を進めましょう!



▲狭隘路地での作業は極めて困難



▲環境学習にも力をいれている

いま 清掃事業は… 中野区

有料化の問題点について 当局を追及！

中野支部は、清掃事務所と車庫の常勤職員135名、再任用職員8名、非常勤嘱託員である特別組合員4名の147名で組織している。残念ながら区移管以降の平成15年度の採用から新規採用はされていない。しかし、それ以降の人員闘争で区現業職員から8名の仲間が加わった。

平成24年度作業計画交渉

は区の財政事情が大きく影響し、交渉は大変厳しいものとなった。能率増も含めた様々な考えが出されたが支部全体の粘り強い闘いにより、当初の考えを大幅に押し返し、週前半の稼働台数については前年度同様、週後半についてはごみ量の落ち込みから小型プレス車で6台の減車という曜日配車での妥結とした。

現在の稼働台数については小型プレスW22セット(44台)、新大型車S2台、小型特殊車W7セット(14台)、必要人員交渉については計画人員、計画外人員とも前年度同様とさせ、軽小型四輪の上乗りについて定数として認めさせることは出来なかったものの「必要人員」として認めさせ人員を配置させることができた。その他小型ダンプ車1台で委託となった粗大ごみ収集以外の「運び出し収集」「粗大ごみ減免収集」「臨時ごみ収集(手数料収集)」を行っている。

中野区の清掃事業の特徴としては4m未満の狭隘路地が多いことから小型特殊車が14台配車されている。またマンションやアパートの集合住宅比率についても約70%と多いことから「ふれあい指導」以外に「小規模集合住宅排出指導」として主に集合住宅の排出指導にともなうオーナーや管理会社とのパイプ役として3名の人員を配置している。中野区の事情に即した「小規模集合住宅排出指導」や「ふれあい指導」についてもその役割の重要性から計画人員同様、定数増を要求し新規採用を勝ち取っていかねばならない。

また中野区は、平成18年度に出した「新しい中野をつくる10ヶ年計画」の中で、「ごみの発生抑制と資源化の推進」として、家庭ごみの有料化の実施について具体的に検討を開始している。

支部としてはこの間、「中野区における家庭ごみ有料化の問題点」として具体的なデータを示し、区議会会派や市民団体等と意見交換を行ってきた。

また、同時に示されている「事業系ごみの行政回収の停止」についても、一律に廃止ではなく、なんらかの措置が必要と考えられることから今後も家庭ごみ有料化の問題とともに当局を追及していかねばならない。

区移管以降、当局の合理化は一層厳しく職場も疲弊してきている。残念ながら組合員全体の意識も低下傾向にあり、「直営による清掃事業」の具体的な取り組みを提起し、実践している状況には至っていない。しかし、自分たちの職場を守るのには自分たち以外ないことから、中野区の清掃事業を引き続き直営で行うために、現場や職場での問題点を議論し合い、課題を共有し闘いを強化していかねばならないと考えている。

(中野区担当
中央執行委員 洞下一浩)

立ちばだかるカーストの壁

～第7回インド人権スタディツアー～



▲子どもたちの笑顔を守っていこう

7月28日(土)～8月5日(日)にかけ、NPO法人インド子ども人権基金の呼びかけによる第7回インド人権スタディツアーが行われ、本部から多田中執・遠田中執、清掃人権交流会から押田さん(千代田支部)が参加し、ダリットとの交流を行ってきました。

ヒンズー教の身分制度である「カースト制度」は、職業や結婚など社会生活に大きな影響を与えています。この制度下で、身分を保持しない「不可触民」として差別を受けているのがダリットの人々です。ダリット差別と貧困の克服をめざす弁護士のエリー・キャロリンさんの案内で、チェンナイ市と近郊の農村のダリット居住地区を訪問し、インドにおける人権と身分差別の実態を学んできました。

インドは極端な格差社会でした。IT等で経済成長を続けている裏では、先住民やダリットと呼ばれる被差別民たちが、一部地域に集められ、ごみだらけの中心で肩を寄せ合うように生活しています。こうした差別はインドの国内法ですでに禁止されていますが、現実には脈々と続いているのです。しかし、こうした差別の現状を目にするとともに多くの差別と闘う人々とも出会うことが出来ました。子供たちの未来のために奮闘する彼らを心から応援していきたいと思います。

(多田修一郎)

テレビでしか見たことのないインドに到着すると、何とも言えない熱気と人の多さ、そして夜中でも凄まじい車のクラクション音に圧倒されました。

ツアーに参加して、スラム・農村の貧困、職業差別の実態に触れ、カースト制度の一端を垣間見ることができたことはたいへん貴重な体験でした。ある程度は予想してはしていたものの、実際に目のあたりにしたスラムは不衛生で子ども達が置かれている環境は日本と比べると雲泥の差であることが衝撃でした。

(遠田寛樹)

戦後、67回目の夏が来た。今を遡る半世紀以上前に日本は世界で唯一の被爆国となり、未だに多くの被爆者の方々が苦しんでいる。今年亡くなった方の名簿が慰霊碑に収められ、眠る被爆者は広島・長崎で439,113名に上る。

先の大戦で原爆を使用した某戦勝国の言い分は、「早期に戦争を終わらせるため」である。しかし本当に必要であったのか。

東日本大震災に於いても多くの方々が原発被害により未だに避難を余儀なくされている。福島県民大集会でご年配の方が言っていた事が印象に残っている。「私が若い時は父母に対してなぜ戦争なんかしたの?と問いかけました。今は私が子や孫達になぜ原発を認めたの?と言われます。原発を推進した世代だからです。」

戦後のエネルギー政策により原発開発を進めたが、間違った政策は転換しなければならぬ。私達は祖先から受け継がれた国土で生活をしている。少なくとも今ある生活環境を子孫に残す事が責任であると思う。制御できない原発は廃止するしかない。これ以上原発被害者を出さないために。

(組織部 H・Y)

ツアーに参加して

ひとこと